

仕 様 書

1. 件名

太陽光発電の O&M、PPA、リパワリング事業の実態調査

2. 作業の目的

国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）再生可能エネルギー研究センター太陽光システムチームでは、福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金事業（福島再生可能エネルギー研究所最先端研究・拠点化支援事業「太陽光発電の O&M 等の技術開発・人材育成拠点の形成」）の一環として、福島再生可能エネルギー研究所に設置されている太陽光発電設備を活用し、オペレーション&メンテナンス（以下、「O&M」という。）の技術開発および人材育成を行っている。

本作業は、福島県を中心とする東北地方の太陽光発電（以下、「PV」という。）の導入拡大施策に向けたビジネスモデルのうち、O&M、PPA（Power Purchase Agreement）、リパワリング（設備更新などで発電性能を高めること）事業の実態を調査し、人材育成の方法論の材料とすることを目的としている。

3. 調査項目

- (1) PV の O&M 事業に関する調査
- (2) PV の PPA 事業に関する調査
- (3) PV のリパワリング事業に関する調査
- (4) PV の保守点検の市場動向に関する講演

4. 調査項目別仕様

- (1) PV の O&M 事業に関する調査

①5 社以上の O&M 事業者ヒアリングすること。ヒアリング先は②の項目の情報を得られる可能性がある 15 社以上の候補リストを作成し、ヒアリング先は調達請求者と相談して決定すること。

②ヒアリング項目は下記を含めること。

- ・東北地方における O&M 事業方針、事業体制（拠点、業務実施体制）、実績を調査すること。
- ・O&M 事業において、地域企業（例えば、福島県内企業）との現地対応の外注などの連携可能性及びその実現に向けた課題について調査すること（こういった人材が不足しているかなど）。

- ・ O&M サービスに係る 1 件あたりの受注金額の傾向、費用に影響を与える要因を調査すること。
- ・ 太陽光発電システムでおこる不具合の発生割合を調査すること。不具合の事象リストは産総研が準備するものを利用すること。

(2) PV の PPA 事業に関する調査

- ① 5 社以上の PPA 事業者ヒアリングすること。ヒアリング先は②の項目の情報を得られる可能性がある 15 社以上の候補リストを作成し、調達請求者と相談して決定すること。
- ② ヒアリング項目は下記を含めること。
 - ・ 東北地方における PPA 事業方針、事業体制（拠点、業務実施体制）、実績を調査すること。
 - ・ PPA 事業において、地域企業（例えば、福島県内企業）との現地対応の外注などの連携可能性及びその実現に向けた課題について調査すること（こういった人材が不足しているかなど）。
 - ・ PPA サービスに関して、地域企業（例えば、福島県内企業）への O&M、EPC 事業等の外注可能性がある場合、その範囲、発注金額の傾向を調査すること。
 - ・ 太陽光発電システムでおこる不具合の発生割合を調査すること。不具合の事象リストは産総研が準備するものを利用すること。

(3) PV のリパワリング事業に関する調査

- ① 5 社以上のリパワリングに関する事業者ヒアリングすること。ヒアリング先は②の項目の情報を得られる可能性がある 15 社以上の候補リストを作成し、調達請求者と相談して決定すること。
- ② ヒアリング項目は下記を含めること。
 - ・ 東北地方におけるリパワリング事業方針、事業体制（拠点、業務実施体制）、実績を調査すること。
 - ・ リパワリング事業において地域企業（例えば、福島県内企業）との現地対応の外注などの連携可能性及びその実現に向けた課題について調査すること（こういった人材が不足しているかなど）。
 - ・ リパワリングサービスに関して、地域企業（例えば、福島県内企業）への O&M、EPC 事業等の外注可能性がある場合、その範囲、発注金額の傾向を調査すること。
 - ・ リパワリング時におけるパワーコンディショナ交換における課題と解決方法の事例を調査すること。

(4) PV の保守点検の市場動向に関する講演

- ①福島県内企業向けに保守点検の市場動向に関する講演を行うこと。
参加者は最大50名程度、3時間（質疑込み）の座学を想定すること。
実施内容は産総研の担当者と相談して決定すること。
- ②講演回数は1回を想定する。
- ③講演会場は産総研福島再生可能エネルギー研究所とし、会場準備、案内は産総研が行う。

(5) 報告書の作成

- ①(1)～(4)の結果を取りまとめて調査報告書を作成すること。

5. 特記事項

- ①中間にメール等により進捗を報告すること。
- ②過去に PV の O&M 市場規模に関する調査実績があること。
- ③過去に PV の PPA 市場規模に関する調査実績があること。
- ④過去に PV のリパワリング市場規模に関する調査実績があること。

6. 成果の取扱い

- ①産総研は、請負者が本作業を遂行するうえで得られた技術上の成果のうち産総研が指示するもの（以下、「成果」という。）についての利用及び処分に関する権利を専有するものとする。
- ②請負者は、本作業において作成した著作物についての著作権を産総研に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。
- ③請負者は、産総研に対し、納品した成果物が第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものとする。なお、納品した成果物について、第三者の権利侵害の問題が生じ、その結果、産総研又は第三者に費用や損害が生じた場合は、請負者は、その責任と負担においてこれを処理するものとする。

7. 納入物品

- ①調査報告書 一式（電子媒体）

※電子媒体は、USB メモリ等の外部電磁的記録媒体以外によること。

8. 納入の完了

作業完了の後、「7. 納入物品」に記載された納入物品が過不足なく納入され、仕様書を満たしていることを確認して、納入の完了とする。

9. 納入期限及び納入場所

納入期限：2026年1月30日

納入場所：福島県郡山市待池台2丁目2-9

国立研究開発法人産業技術総合研究所

福島再生可能エネルギー研究所

再生可能エネルギー研究センター

研究本館 4111/4112室

10. 付帯事項

- ①本仕様書の技術的内容及び知り得た情報については、守秘義務を負うものとする。
- ②本仕様書の技術的内容に関する質問等については、調達請求者と協議すること。また、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、調達担当者と協議のうえ決定する。

以上